

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
令和６年度	令和７年３月４日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・讃岐のり染・・・・・・・・大野 篤彦（琴平町） ・讃岐かがり手まり・・・合田眞由美（観音寺市） ・香川漆器・・・・・・・・土田百合香（観音寺市）
	令和７年２月７日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐一刀彫・・・・・・・・大西 義高（琴平町） ・讃岐一刀彫・・・・・・・・嵯峨山登志雄（琴平町）
		伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐一刀彫・・・・・・・・指定製造者から「嵯峨山登志雄」（琴平町）を除く。
令和５年度	令和６年２月２６日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・組手障子・・・・・・・・津賀 喜男（高松市） ・古式畳・・・・・・・・山口 晃平（高松市） ・讃岐かがり手まり・・・溝淵 友恵（高松市） ・讃岐桶樽・・・・・・・・田中 祐太（綾川町）
	令和６年２月６日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・組手障子・・・・・・・・柴野 武（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
令和４年度	令和５年３月１４日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・庵治産地石製品・・・太田政治郎（高松市） ・香川漆器・・・・・・・・間島 英二（高松市） ・香川漆器・・・・・・・・松本 光太（高松市） ・鷺ノ山石工品・・・・・・・・河田 浩彦（高松市） ・讃岐かがり手まり・・・植田 幸子（三木町） ・丸亀うちわ・・・・・・・・西条 久（丸亀市）
	令和５年２月２日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐のり染・・・・・・・・池内 稔（高松市） ・欄間彫刻・・・・・・・・朝倉 理（高松市） ・讃岐獅子頭・・・・・・・・松下 芳夫（善通寺市）
	令和５年２月２日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・欄間彫刻・・・・・・指定製造者から「朝倉 理」（高松市）を除く。 ・讃岐獅子頭・・・・・・指定製造者から「松下 芳夫」（善通寺市）を除く。

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
令和３年度	令和４年２月２８日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・讃岐桶樽・・・谷川 典子（三木町） ・庵治産地石製品・・・村井 一信（高松市） ・鷺ノ山石工品・・・兎子尾 大（高松市） ・古式畳・・・・・・・・山下 明宏（高松市） ・讃岐獅子頭・・・・・・・・秋山 賢二（善通寺） ・香川漆器・・・・・・・・中田可奈子（高松市）
	令和４年１月２０日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・組手障子・・・・・・・・吉川 勝徳（高松市） ・讃岐鋳造品・・・・・・・・宮本 太郎（高松市） ・讃岐一刀彫・・・・・・・・真鍋 鶴一（琴平町） ・讃岐一刀彫・・・・・・・・青山 憲成（まんのう町）
		伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐一刀彫・・・指定製造者から「青山 憲成」（まんのう町）を除く。 ・打出し銅器・・・指定製造者を「銅楽工房」（高松市）から「吉原信治郎」（高松市）に名称変更。
令和２年度	令和３年２月１２日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・庵治産地石製品・・・伏見 英夫（高松市） ・組手障子・・・・・・・・岡野 悟史（高松市） ・讃岐提灯・・・・・・・・三好 年也（高松市）
	令和３年１月２７日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・打出し銅器・・・・・・・・大山 柳太（高松市） ・組手障子・・・・・・・・山岡 孝雄（高松市） ・讃岐鋳造品・・・・・・・・原 長生（三豊市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
令和元年度	令和２年２月２７日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・庵治産地石製品・・・尾野 長伸（高松市） ・庵治産地石製品・・・岡崎 公次（高松市）
		伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定 ・張子虎・・・指定製造者に「三宅人形店」（三豊市）を指定。
	令和２年２月１０日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐一刀彫・・・・・・・・西山 正（琴平町） ・庵治産地石製品・・・高橋 弘（高松市） ・節句人形・・・・・・・・真鍋 啓三（三豊市）
		伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・高松和傘・・・指定製造者から「真鍋 照子」（高松市）を除く。 ・節句人形・・・指定製造者から「真鍋 啓三」（三豊市）を除く。 ・節句人形・・・指定製造者から「大畑 喜子」（観音寺市）を除く。 ・欄間彫刻・・・指定製造者から「香川県欄間彫刻組合」（高松市）を除く。

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 30 年度	平成 31 年 2 月 22 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・香川漆器・・・・・・・・額田 真幸（高松市） ・欄間彫刻・・・・・・・・朝倉 準一（高松市） ・組手障子・・・・・・・・森本 隆（高松市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・長谷川秋義（丸亀市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・兵頭 恵子（丸亀市） ・庵治産地石製品・・・・木村 剛史（高松市）
	平成 31 年 2 月 28 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・高松和傘・・・・・・・・小西アサ子（高松市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・早川喜美子（丸亀市） ・庵治産地石製品・・・・太田 幹雄（高松市）
平成 29 年度	平成 30 年 2 月 27 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・香川漆器・・・・・・・・遠藤八栄子（東かがわ市） ・讃岐桶樽・・・・・・・・谷川 雅則（三木町） ・組手障子・・・・・・・・入船 博文（高松市） ・讃岐一刀彫・・・・・・・・國重 義和（丸亀市） ・庵治産地石製品・・・・山田 浩之（高松市） ・讃岐かがり手まり・・・寄能由香里（三豊市）
	平成 30 年 1 月 31 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐獅子頭・・・・指定製造者から「有限会社宮武嘉吉商店」（高松市）を除く。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐獅子頭・・・・宮武秀樹（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 28 年度	平成 29 年 3 月 1 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・香川漆器・・・・・・・・三木 均（高松市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・大林正春（丸亀市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・川田久子（坂出市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・中田元司（三豊市） ・庵治産地石製品・・・・落合 賢（高松市）
	平成 29 年 1 月 31 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐桶樽・・・・指定製造者から「中村茂一」（高松市）を除く。 ・岡本焼・・・・指定製造者名を「有限会社詫間土管製造所」から 「タクマセラミックス」に変更する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐桶樽・・・・・・・・中村茂一（高松市） ・欄間彫刻・・・・・・・・土居忠雄（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 27 年度	平成 28 年 3 月 1 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・讃岐かがり手まり・・・古澤喜久子（高松市） ・讃岐桶樽・・・・・・・・・・能祖 稜一（綾川町） ・組手障子・・・・・・・・・・林 勇 （高松市） ・庵治産地石製品・・・・・・神野 淳平（高松市）
	平成 28 年 1 月 26 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・張子虎・・・・・・・・指定製造者から「真鍋佳則」（三豊市）を除く。 ・節句人形・・・・・・・・指定製造者から「尾幡 初」（琴平町）を除く。 ・讃岐鋳造品・・・・指定創造社から「有限会社宮本合金」（高松市） を除く。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・組手障子・・・・・・・・・・木内 久夫（さぬき市） ・張子虎・・・・・・・・・・真鍋 佳則（三豊市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成17年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 26 年度	平成 27 年 2 月 26 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定 ・打出し銅器・・・指定製造者に「銅楽工房」（高松市）を指定。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・丸亀うちわ・・・・・・荒川 和子（多度津町） ・丸亀うちわ・・・・・・三谷 順子（丸亀市） ・丸亀うちわ・・・・・・浅野 貴徳（三豊市） ・庵治産地石製品・・・・千原 喬（高松市）
	平成 27 年 2 月 4 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・張子虎・・・・・・指定製造者から「三宅 修」（三豊市）を除く。 香川県伝統的工芸品の指定解除 ・長火鉢・・・・・・指定製造者「西影正則」（高松市）のご逝去に伴い、 香川県伝統的工芸品の指定を解除する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・香川漆器・・・・・・後藤 昌基（高松市） ・香川漆器・・・・・・松下 勝美（高松市） ・欄間彫刻・・・・・・宮西 徳行（高松市） ・讃岐一刀彫・・・・・・安田三千雄（丸亀市） ・長火鉢・・・・・・西影 正則（高松市） ・丸亀うちわ・・・・・・高出 雅之（丸亀市） ・丸亀うちわ・・・・・・角井 義数（丸亀市） ・張子虎・・・・・・三宅 修（三豊市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 25 年度	平成 26 年 3 月 3 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定 ・理平焼・・・・・・・・・紀太 洋子（高松市）
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・理平焼・・・・・・・・・紀太 洋子（高松市） ・讃岐のり染・・・・・・・・大野 等（琴平町） ・庵治産地石製品・・・・・藤野 収茂（高松市）
	平成 26 年 2 月 26 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・一閑張・・・・・・・・指定製造者名を「株式会社民芸城山」（坂出市）から「一閑張屋」（坂出市）に変更する。 ・讃岐のり染・・・・・・・・指定製造者名を「詫間弘康」（観音寺市）から「詫間生朗」（観音寺市）に変更する。 ・讃岐獅子頭・・・・・・・・指定製造者名を「丸岡光信」（三豊市）から「丸岡獅子屋」（三豊市）に変更する。 ・手描き鯉のぼり・・指定製造者名を「有限会社山下鯉幟商会」（坂出市）から「手描き鯉のぼり三池」（坂出市）に変更する。
	平成 26 年 2 月 5 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の取消し ・庵治産地石製品・・・・・藤野 香（高松市） ・庵治産地石製品・・・・・平川 博（高松市） ・古式畳・・・・・・・・・藤田 順久（多度津町） ・古式畳・・・・・・・・・合場 廣（まんのう町） ・讃岐獅子頭・・・・・・・・丸岡 光信（三豊市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成17年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 24 年度	平成25年 3 月 4 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・庵治産地石製品・・・・岡田 憲一（高松市） ・庵治産地石製品・・・・坂本 英之（高松市） ・讃岐一刀彫・・・・嵯峨山和徳（琴平町）
	平成25年 2 月 4 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・香川漆器・・・・十河 一（高松市） ・香川漆器・・・・大西 道教（高松市） ・香川漆器・・・・森 健美（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 23 年度	平成 24 年 2 月 24 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・讃岐鋳造品・・・阿部 敬司（高松市） ・高松張子・・・臼井 融（高松市） ・肥松木工品・・・有岡 良員（高松市） ・讃岐一刀彫・・・山中 竹志（琴平町） ・庵治産地石製品・・・太田 幹雄（高松市）
	平成 24 年 1 月 31 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐一刀彫・・・指定製造者を「山中 篤」（琴平町）から 「山中象堂」（琴平町）に変更する。 ・金糸銀糸装飾刺繍・・・指定製造者を「高木一彦」（観音寺市）から 「高木敏郎」（観音寺市）に変更する。 ・打出し銅器・・・指定製造者を「大山柳太」（高松市）から 「大山銅工所」（高松市）に変更する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐一刀彫・・・山中 篤（琴平町） ・金糸銀糸装飾刺繍・・・高木 一彦（観音寺市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 22 年度	平成 23 年 2 月 28 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・讃岐鋳造品・・・・・・・・多田 豊（高松市） ・高松和傘・・・・・・・・三好 澄子（高松市） ・庵治産地石製品・・・・・・平川 博（高松市）
	平成 23 年 2 月 1 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐装飾瓦・・・・・・指定製造者から「讃岐陶芸会」（綾川町）を除く。 ・豊島石灯籠・・・・・・指定製造者から「有限会社豊島石材」（土庄町）を除く。 ・高松嫁入人形・・・・・・指定製造者名を「大崎豊五郎」（高松市）から「宮内張子（土人形）」（高松市）に変更する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・古式畳・・・・・・・・・・徳山 實（坂出市） ・古式畳・・・・・・・・・・飯沼 和代（高松市） ・讃岐装飾瓦・・・・・・荒川 傳（綾川町） ・肥松木工品・・・・・・・・有岡 良益（高松市） ・高松嫁入人形・・・・・・大崎豊五郎（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成１７年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成 21 年度	平成 22 年 2 月 23 日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・讃岐鋳造品・・・・・・・・宮本 太郎（高松市） ・保多織・・・・・・・・松本 悦子（高松市） ・讃岐提灯・・・・・・・・三好 正行（高松市） ・庵治産地石製品・・・・村川 健一（高松市）
	平成 22 年 1 月 29 日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・豊島石灯籠・・・・指定製造者を「上口信雄」（土庄町）から 「上口隆之」（土庄町）に変更する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・香川漆器・・・・・・・・松尾 桂一（高松市） ・左官鋺・・・・・・・・西村 好春（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成17年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成20年度	平成21年2月26日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・組手障子・・・・・・・・大井 淳一（高松市） ・古式畳・・・・・・・・合場 廣（まんのう町） ・高松和傘・・・・・・・・三好 寛明（高松市） ・讃岐かがり手まり・・・曾川満里子（三豊市） ・讃岐のり染・・・・・・・・大川原誠人（高松市） ・讃岐獅子頭・・・・・・・・宮武 秀樹（高松市）
	平成21年1月26日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・讃岐桶樽・・・・・・・・指定製造者から「高尾泰則」（坂出市）を除く。 ・桐箱・・・・・・・・指定製造者から「饗庭安雄」（まんのう町）を除く。 ・高松和傘・・・・・・・・指定製造者から「有限会社傘清堂」（高松市）を除く。 ・一貫張・・・・・・・・指定製造者を「西谷 健」（丸亀市）から「西谷博樹」（丸亀市）に変更する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・讃岐桶樽・・・・・・・・高尾 泰則（坂出市） ・一貫張・・・・・・・・西谷 健（丸亀市） ・丸亀うちわ・・・・・・・・富羽昇三郎（丸亀市） ・岡本焼・・・・・・・・詫間 貞利（三豊市） ・庵治産地石製品・・・・坂本 清（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成17年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成19年度	平成20年2月26日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・香川漆器・・・・・・・・・・松下 勝美（高松市） ・組手障子・・・・・・・・・・山岡 孝雄（高松市） ・組手障子・・・・・・・・・・生島 直樹（高松市）
	平成20年2月4日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・丸亀うちわ・・・・・・・・・・牛尾 定男（丸亀市）
平成18年度	平成19年3月8日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・張子虎・・・・・・・・・・田井 艶子（三豊市） ・古式畳・・・・・・・・・・飯沼 和代（高松市） ・香川漆器・・・・・・・・・・豊島 茂（高松市） ・志度桐下駄・・・・・・・・・・山西 就治（さぬき市） ・庵治産地石製品・・・・・・白井 保浩（高松市）
	平成19年2月8日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・左官鋺・・・・・・・・・・大熊 綽（高松市） ・欄間彫刻・・・・・・・・・・土居 武義（高松市）

香川県伝統的工芸品の指定及び香川県伝統工芸士の認定等状況（平成17年度以降）

年 度	日 付	伝統的工芸品 又は 伝統工芸士の別	内 容
平成17年度	平成18年2月28日	伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定 ・香川竹細工・・・・・・・・白井 敏隆（さぬき市） ・節句人形・・・・・・・・真鍋 啓三（三豊市） ・張子虎・・・・・・・・三宅 修（三豊市） ・古式畳・・・・・・・・田所 昌（琴平町） ・丸亀うちわ・・・・・・・・長戸 幸夫（丸亀市） ・香川漆器・・・・・・・・山本 務（高松市） ・讃岐かがり手まり・・・・荒木 永子（高松市）
	平成18年2月7日	伝統的工芸品	香川県伝統的工芸品の指定内容の変更 ・張子虎・・・・・・・・指定製造者を「田井清巳」（三豊市）から「田井民芸」（三豊市）に変更する。 香川県伝統的工芸品の指定解除 ・手描き讃岐絵舩・・指定製造者「藤本 熙」（坂出市）のご逝去に伴い、香川県伝統的工芸品の指定を解除する。
		伝統工芸士	香川県伝統工芸士の認定の取消し ・手描き讃岐絵舩・・・・藤本 熙（坂出市） ・張子虎・・・・・・・・田井 清巳（三豊市）